

令和 8 年 度

# 八代市議会議会運営委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| 1. 本日の議事日程について .....             | 1 |
| 1. 議会運営委員会の閉会中継続審査の申し出について ..... | 7 |
| 1. その他 .....                     | 7 |

---

令和 8 年 7 月 1 日（水曜日）

## 議会運営委員会会議録

令和8年7月1日 水曜日

午前9時00分開議

午前9時28分開議（実時間28分）

### ○本日の会議に付した案件

1. 本日の議事日程について
1. 議会運営委員会の閉会中継続審査の申し出について
1. その他

### ○本日の会議に出席した者

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 山本幸廣君 |
| 副委員長 | 田方芳信君 |
| 委員   | 大倉裕一君 |
| 委員   | 北園武広君 |
| 委員   | 谷口徹君  |
| 委員   | 橋本幸一君 |
| 委員   | 深田浩介君 |
| 委員   | 村川清則君 |
| 委員   | 山本敬晃君 |
| 議長   | 高山正夫君 |

※欠席委員 成松由紀夫君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

|        |       |
|--------|-------|
| 財務部長   | 中村光宏君 |
| 市長公室長  | 緒方浩君  |
| 議会事務局長 | 梅野展文君 |

### ○記録担当書記

松崎広平君  
荒木朋美君

（午前9時00分 開会）

○委員長（山本幸廣君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

### ◎本日の議事日程について

○委員長（山本幸廣君） まず、1、本日の議事日程についてを議題とし、（1）委員長報告の議案11件及び（ロ）請願・陳情5件について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局の梅野でございます。本日閉会日、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、1、本日の議事日程の（1）委員長報告の（イ）議案11件及び（ロ）請願・陳情5件につきまして、以降、着座にて御説明をさせていただきます。

タブレット端末の令和8年6月定例会議事日程・第5号を御覧いただきたいと思います。

まず、日程第6から日程第16までの市長提出案件11件及び日程第17から日程第21までの請願・陳情5件については、おのおの付託されておりました特別委員会及び4常任委員会から審査が終了した旨の報告がありましたので、この審査の経過及び結果について委員長報告がございます。

なお、委員長報告の後、質疑、討論が行われ、採決となっております。

次に、採決について御説明いたします。タブレット端末の議員表決申告書を御覧ください。

採決方法につきまして、議案第51号は単独で起立採決、議案第52号は単独で挙手採決、議案第53号及び同第54号は、それぞれ単独で電子表決システムによる採決、議案第55号及び同第56号の2件は一括して挙手採決、議案第57号から同第59号までの3件は、それ

ぞれ単独で挙手採決、議案第60号は単独で起立採決、議案第61号は単独で挙手採決、請願第1号から同第4号までの4件は、それぞれ単独での挙手採決、陳情第6号は単独で挙手採決となっております。

なお、タブレット端末に委員会審査結果表を配付いたしておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

また、本日議席に議員表決申告書を配付いたしておりますので、あわせてよろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま局長から説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、次に、（2）議員提出発議案について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） （2）議員提出発議案について御説明をいたします。

タブレット端末の発議案を御覧ください。

発議案第4号・令和2年7月豪雨災害における家屋再建に係る諸課題の解決を求める国への意見書案につきましては、6月25日に谷口議員ほか8名から提出されたもので、趣旨弁明者は谷口議員となっております。

次に、発議案第5号・義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げを図るための2027年度政府予算に係る意見書案につきましては、6月25日に山本敬晃議員ほか6名から提出されたもので、趣旨弁明者は山本敬晃議員となっております。

次に、発議案第6号・ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2027年度政府予算に係る意見書案につきましても、6月25日に山本敬晃議員ほか6名から提出されており、趣旨弁明者は山本敬晃議員となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま局長から説明がございましたが、本日、発議者代表である谷口議員及び山本敬晃議員は本委員会に出席されておられますので、この際、本発議案について説明をお願いしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認めます。

それでは、発議案第4号について、谷口徹議員より説明をお願いします。

○委員（谷口 徹君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、議員発議案第4号・令和2年7月豪雨災害における家屋再建に係る諸課題の解決を求める意見書案について、提案理由を述べさせていただきます。

令和2年7月豪雨災害から復旧工事が行われていますが、一部地区でかさ上げ工事が行われております。かさ上げ工事後の家屋再建を目指す被災者に対し、国土交通省のほうから移転補償金に対して誤った説明があってございました。その後、税務署の見解がありまして、そのそごが生じております。想定外の課税を受けた被災者が存在することによって、今後の家屋再建、そして、生活の再建に困られている方々がいらっしゃっております。

よって、租税特別措置法の適用対象外の被災者も存在することから、国に対し移転補償費に対する課税要件の見直し等を強く要望したいということが提案理由ということになります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） 以上、説明をいただきましたが、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） なければ、次に、発

議案第5号、6号について、山本敬晃議員より説明を願います。

○委員（山本敬晃君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）山本敬晃でございます。

発議案第5号・義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げを図るための2027年度政府予算に係る意見書案について及び発議案第6号・ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2027年度政府予算に係る意見書案について説明いたします。

関連がありますので、一括して説明いたします。

現在、本市においても教職員の定数を充足できていない状況でございます。働き方改革も進められておりますけれども、まだまだ不十分なところがございます。そのような中で、国に対して責任ある財政措置を求めるということで委員会で審議しまして、その趣旨を了とし、国に対して意見書を提出するものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（山本幸廣君） 以上、説明をいただきましたが、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） なければ、それでは、委員会付託についてでございますが、発議案第4号、5号、6号は委員会からの提出議案であり、八代市議会会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託はしないとなっておりますので、御承知おき願いたいと思います。

それでは、発議案3件の採決方法等について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） それでは、発議案3件の採決方法等につきまして御説明を申し上げます。

本件につきましては、議長からの議題の宣告後、一括議題とし、発議者代表の谷口議員及び山本敬晃議員より趣旨弁明が述べられ、質疑の

後、委員会付託を省略し、討論の後、それぞれ単独での起立採決となります。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 次に、（3）市長追加提出議案の①付議案件の（イ）予算議案1件について説明を求めます。

○財務部長（中村光宏君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部の中村でございます。よろしくお願いいたします。

本日6月定例会最終日に追加提案を予定しております予算議案1件につきまして説明をさせていただきます。

失礼しまして、着座にて説明させていただきます。

本日追加します予算議案1件は、議案第62号・令和8年度八代市一般会計補正予算・第2号でございます。

補正予算の総額は1400万円でございます。総務費及び農林水産業費で、それぞれ1事業を計上しております。

まず、総務費では市民税賦課徴収事務事業でございます。

内容は、軽自動車の購入に当たり、熊本県が徴収し、各市町村へ払い込まれます軽自動車税環境性能割につきまして、払い込まれた額の5%を徴収事務費として翌年度に県に支払うことになっておりますが、この軽自動車税環境性能割徴収取扱費が令和7年8月豪雨に伴う買い替えの増や減免の増加により当初の見込みを上回ったため、不足額の170万円を補正するものでございます。

次に、農林水産業費では、土地改良施設突発事故復旧事業でございます。

内容は、日奈久新開町にあります八代南部排

水機場4号ポンプにつきまして、今年4月よりポンプ内部から金属音などの異音が発生している状況で、設備の不具合箇所の調査と整備内容を特定するため、分解調査業務委託を行う経費として1230万円を追加しております。

補正予算についての説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） 説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それでは、予算議案1件の委員会付託について協議いたします。

付託はいかがいたしましょうか。

○委員（大倉裕一君） 委員会付託でお願いしたいと思います。

○委員長（山本幸廣君） 委員会付託とのごことでございますので、タブレット端末の委員会付託表を御覧ください。

それでは、お諮りいたします。

予算議案1件については、御覧の付託表のとおり、その審査を所管の委員会に付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、委員会の開催について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） 委員会の開催について御説明いたします。

本会議において委員会付託決定後、一旦休憩を取り、その後、第1委員会室にて経済企業委員会、第2委員会室にて総務委員会を開催していただくこととなります。

委員会終了後、委員長報告等の作成、確認が終わりましたら、本会議再開となり、委員長報告の後、質疑、討論、採決となります。なお、採決方法は電子表決システムによる採決となります。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） なければ、次に、（ロ）人事案件10件について説明を求めます。

○市長公室長（緒方 浩君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市長公室、緒方でございます。よろしくお願いいたします。

失礼ながら、座って御説明をさせていただきます。

本日追加の提出議案として人事議案10件を予定しております。

内容は、人権擁護委員候補者の推薦に係る議案が6件、固定資産評価委員の選任に係る議案が1件、固定資産評価審査委員会委員の選任に係る議案が3件でございます。

タブレットの資料、候補者の略歴を御覧いただければと思います。

まず、議案第63号から68号までの人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、令和8年9月30日をもって5人の人権擁護委員が任期満了となりますこと、また、現在、1名が欠員となっておりますことから、再任及び新任の候補者それぞれに3名の方を人権擁護委員法の規定に基づき、議会の御意見をお聞きし、法務大臣に推薦しようとするものでございます。任期は、いずれも令和8年10月1日からの3年間です。

それでは、議案第63号の井上正澄氏、68歳の男性で、令和4年3月まで教職に就いておられた方です。八代市立龍峯小学校、東陽小学校などで教諭としてお務めになられ、現在は東陽まちづくり協議会副会長や八代市社会教育委員として御活躍でございます。人権擁護委員としては現在1期目で、今回、2期目の再任をお願いするものでございます。

議案第64号の久保明博氏です。67歳の男性で、平成31年3月まで教職に就いておられた方です。氷川町立竜北東小学校長、八代市立植柳小学校長などに務められ、現在は八代市交通指導員や八代警察署協議会会長として御活躍でございます。人権擁護委員としては、現在2期目で、今回、3期目の再任をお願いするものでございます。

議案第65号の中津謙一氏、67歳男性で、令和2年3月まで教職に就いておられた方です。八代市立八千把小学校長、第三中学校長などを歴任され、現在は八代市教育支援センターくま川教室の指導員としてお務めになられておられます。人権擁護委員としては、現在2期目で、今回、3期目の再任をお願いするものでございます。

議案第66号の中村和美氏、74歳の男性で、警備保障会社代表を務められた方です。また、令和7年9月まで八代市議会議員として長年にわたり市政に携わられておられます。今回、新任の候補者として人権擁護委員に推薦するものでございます。

議案第67号の沼田宗生氏、69歳の男性で、長年熊本県職員として勤務された後、令和7年3月まで障害者支援施設の施設長としてお務めになられております。今回、新任の候補者として人権擁護委員に推薦するものでございます。

議案第68号の坂口孝幸氏、65歳の男性で、昭和58年に旧坂本村役場に入庁され、令和3年に泉支所長を最後に退職されるまで要職を歴任されておられます。その中では2年間にわたる人権政策課長としての経歴もお持ちです。今回、新任の候補者として人権擁護委員に推薦するものでございます。

いずれの方も広く社会の実情に通じ、高い見識を有しておられ、人権擁護委員として適任であると考え、議会にお諮りするものでございま

す。

次に、資料の7ページをお願いいたします。

議案第69号の固定資産評価委員の選任につき同意を求めることについて、前任者の草原前資産税課長が3月末で役職定年となったことに伴い、評価委員を退任、その後任として金橋俊雄氏、現在、資産税課長を選任することについて、地方税法の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

次に、8ページをお願いします。

議案第70号から72号までの固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、今年9月21日をもって3名の固定資産評価審査委員会委員が任期満了となりますことから、2名の方を再任の候補者として、1名の方を新任の候補者として、地方税法の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。任期はいずれも今年9月22日からの3年間でございます。

議案第70号の浅田敏男氏、69歳の男性で、平成29年3月に本市を退職された方です。自治体税務全般にわたる知識と経験を備えておられ、固定資産評価審査委員会委員としては現在2期目で、今回、3期目の再任をお願いするものでございます。

議案第71号の野村慎太郎氏、52歳の男性で、市内で土地家屋調査士事務所を開業されており、平成29年4月から令和5年3月まで、熊本県土地家屋調査士会八代支部長もお務めになられた方でございます。固定資産評価審査委員会委員としては現在1期目で、今回、2期目の再任をお願いするものでございます。

議案第72号の畑中房一氏、67歳の男性で、総務部資産税課長、鏡支所長などを歴任後、平成31年3月に本市を退職された方で、自治体税務全般に精通されておられます。今回、新任の委員として選任するものでございます。

いずれの方も固定資産評価審査委員会委員の職にふさわしい見識を有しておられる方で、適任であると考え、議会にお諮りするものでございます。

以上が本日追加提案を予定しております人事議案１０件でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それでは、人事案件１０件についての委員会付託について協議いたします。

付託はいかがいたしましょうか。

○委員（大倉裕一君） 付託なしでお願いしたいと思います。

○委員長（山本幸廣君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 人事案件１０件については、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、人事案件１０件の採決方法について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） それでは、人事案件の採決方法について御説明いたします。

人事案件１０件につきましては、それぞれ単独で起立採決となります。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ここで執行部は退室願いたいと思います。

（執行部 退室）

○委員長（山本幸廣君） 次に、（４）閉会中の継続審査・調査の申出について報告を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） （４）閉会中の継続審査・調査の申出につきまして御説明いたします。

閉会中継続審査・調査申出のあった案件を御覧ください。

災害対策等に関する特別委員会では令和２年７月豪雨及び令和７年８月大雨に係る災害対策等に関する諸問題の調査、企業誘致等に関する特別委員会では企業誘致等に関する諸問題の調査、建設環境委員会では所管事務調査２件、経済企業委員会では所管事務調査２件、文教福祉委員会では陳情１件及び所管事務調査２件、総務委員会では所管事務調査２件。なお、議会運営委員会におきましては、この後、御決定いただくことと予定いたしておりますので、御覧の所管事務調査３件を記載しておりますので、合計で１４件でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま報告が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 次に、（５）その他の（イ）発言取消申出の件について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） 本件につきましては、先般６月１７日の一般質問中の発言について、野崎議員から発言取消申出書が提出され、発言の申出があったことに伴い、本会議冒頭に審議がなされることとなったものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 次に、（ロ）北園武

広君、橋本貴喜君、村川清則君、永江恵子君に対する懲罰の件について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） それでは、日程第2から日程第5までの懲罰の件につきまして御説明いたします。

本件につきましては、懲罰特別委員会での審査が終了しておりますので、それぞれについて委員長から審査結果についての委員長報告の後、質疑、一身上の弁明、討論の後、採決されることとなります。

なお、一身上の弁明につきましては、議長から一身上の弁明を行うことに対する口頭での採決後、異議がなければ弁明となり、異議ありとなった場合には、起立による採決となります。

また、北園武広議員、橋本貴喜議員、村川清則議員に対する懲罰の件につきましては、除名の処分を求めるものであり、地方自治法第135条第3項の規定により、議長を含む議員の3分の2以上の者が出席し、同じく議長を含むその4分の3以上の者の同意が必要となる特別多数議決となります。なお、採決につきましては、起立による採決となります。

次に、永江恵子議員に対する懲罰の件につきましては、陳謝の処分を求めるものであり、通常の過半数議決となっております。採決方法につきましては、起立による採決となります。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

---

◎議会運営委員会の閉会中継続審査の申し出について

○委員長（山本幸廣君） ないようでございますので、次に、2、議会運営委員会の閉会中継続審査の申出についてお諮りいたします。

本委員会は、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事

項、議長の諮問に関する事項について、閉会中も引き続き調査することとし、継続調査を申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

---

◎その他

○委員長（山本幸廣君） 次に、3、その他の（1）議員派遣の件について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） それでは、3、その他の（1）議員派遣の件につきまして御説明いたします。

こちらは本日の議事日程第36に記載の件でございます。

内容につきましては、議員研修に伴う議員派遣でございます。この件につきましては、地方自治法及び会議規則に基づき、本日本会議で御決定をいただくことといたしております。

なお、派遣内容につきましては御覧のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま報告が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ほかに何かありませんか。

○議会事務局長（梅野展文君） 1件御報告がございます。

さきの議会運営委員会におきまして、議席の一部変更について協議がなされ、御決定をいただいております。

なお、議席の移動についてでございますが、閉会前にあらかじめ変更後の新しい議席にお座りいただくことと決定されており、本日の本会議にて議席の一部変更について議決いただきたいと存じます。

報告は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま御報告がありましたとおり、議席の移動は開会前に新しい議席にお座りいただくということで、御理解のほどよろしく願いをしておきます。

ほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） なければ、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午前9時28分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和8年7月1日

議会運営委員会

委員長